政治学実験における倫理の話

政治経済学術院 多湖 淳 tago@waseda.jp

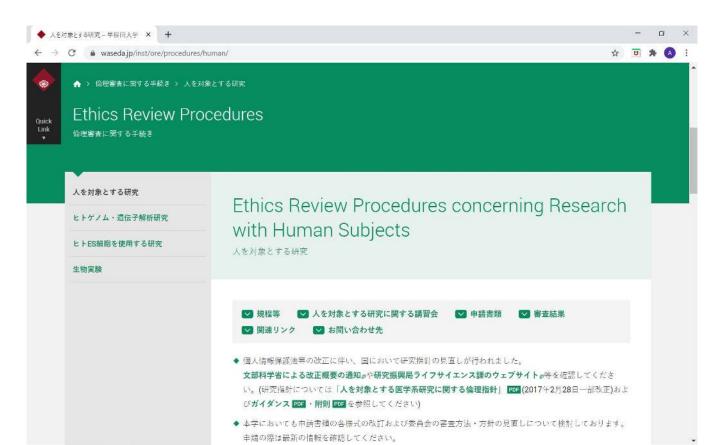




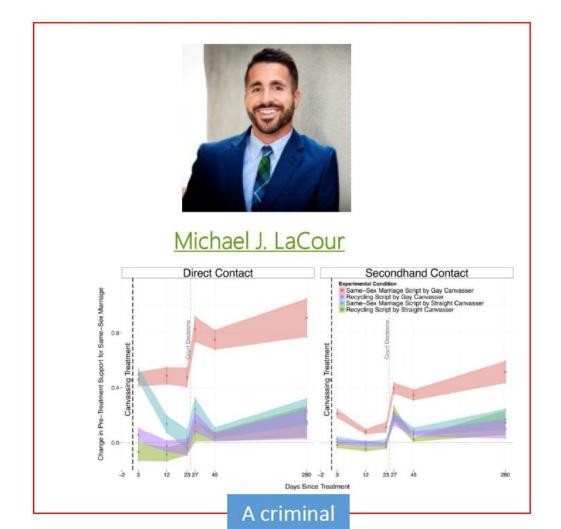
人を対象にする実験

IRB(instititional review board) は倫理審査をして、研究者を守るためにあります。

もちろん、被験者の 人権も守られること になります。



ケース1

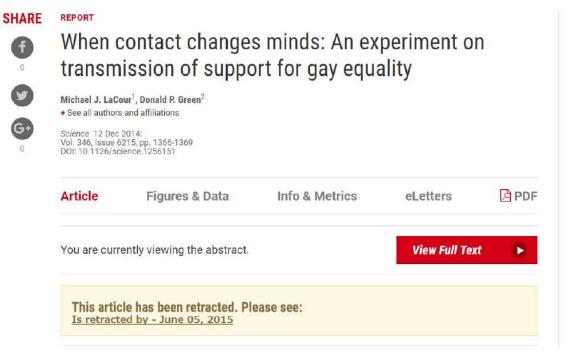


ケース1

サイエンスでは論文撤回になっている。

ありえない研究不正!





ケース2







Adam Bonica, Jonathan Rodden, Kyle Dropp



Maybe "innocent" but made a big mistake

ケース2

選挙の結果を左右しえたということで大問題に。

許可なく正式なマークを使い、 しかもIRBの審査を経てな かったことが致命的な問題。



mailers were designed to test whether voters who received

まず、講習会を受けましょう

人を対象とする研究に関する講習会

人を対象とする研究に関する倫理委員会は、人を対象とする研究を実施予定の本学教職員および学生に対し、人 を対象とする研究への理解を深めることを目的として、「人を対象とする研究に関する講習会」を実施していま す。

人を対象とする研究に関する倫理委員会に申請予定の本学研究責任者および研究実施代表者は申請前に受講する ことが必要です。

対象	人を対象とする研究を実施予定の本学教員および学 生
形式	Course N@viを使用したフルオンデマンド(eラーニング)
内容	1.早稲田大学臨床研究の倫理について
	2.人を対象とする研究を実施する際の早稲田大学に
	おける手続き

申請書類

申請書類は、学内者に限定して公開しますので、以下のWebサイトからダウンロードしてご利用ください。

https://waseda-research-portal.jp/research-ethics/irb/

そして、必ず申請し、許可を受けて実験します

面倒です。でも必須です。IRBの許可番号がないと研究してはいけないのは当然なのですが、仮にやってしまった研究については、査読誌はもちろん、研究公開もできないと考えましょう。科学における「犯罪行為」だと思ってください。

部分的な変更などは、修正申請をしっかりする必要があります。

なお、倫理審査はいつでも出せるわけではなく、年に何回か決まっています。また、すぐに審査結果は出ません。たとえば、8月18日に提出したものは9月末に結果がでます。

ただし、、、

学部生のみなさんではなく、指導教員の先生が申請をすることになるので、先生がしっかりしてくれないといけない、という側面もあります。困ったら多湖に相談してください。ピア・プレッシャーをおかけします。

何が問題になるのか?

人をだます要素があるのか否か

侵襲の程度(心理的な負荷など)

個人情報(その保管や公開のあり方)

機微な情報を尋ねるのか、それへの解答を強制するのか

謝礼(最低賃金との兼ね合い)